

## 平成 2 3 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 3 年 3 月 9 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

#### 全体質疑 (平成 2 3 年度予算)

- 第 1 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 1 号 平成 2 3 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

#### 委員会付託

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	5番	森元淑雄君
6番	中村利昭君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
10番	泉繁夫君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

4番 武藤威君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	鈴木隆君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	深澤克太郎君	商工観光交流課長	池田茂碁君
建設課長	照井智則君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	渋谷新一君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	小林宏和君	幼児教育課長	泉谷隆雄君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班 兼議事班 班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

4番武藤 威君から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、本会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第30号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第30号 平成23年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

これより、一般会計の全体質疑を行います。

一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

なお23年度の予算は、各常任委員会への付託を予定しておりますので、所属の委員会以外の質問としてください。

初めに、歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長(高橋 猛君) それでは12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄附金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは15款財産収入、16款寄附金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは19款諸収入、20款町債の質疑を終わります。これまで質疑ありませんでしたが、特に質疑漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これで一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続きまして、歳出予算の質疑に入ります。

1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) それでは1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 13節の36ページですけれども、委託料の上から6段目の目標管理制度研修委託料の内容についてお聞きいたします。それから同節の下から4行目、顧問弁護士委託料、町村会で同様の顧問弁護士とかそういうものの配置はされてないでしょうか。それから、顧問弁護士が関わる事態が予想されての委託料なのか伺います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。第一点目の目標管理制度でございますが、こちらは職員研修という観点から、それから業務遂行を円滑にするというような観点から、町では目標管理制度を導入してございます。ひとつの業務に対しましてそれぞれ個人目標、それから班の目標、課の目標ということで、それらの業務について目標を設定し、その目標に向かって進んでいくという、そういう制度を導入しているところでございます。それらは今年度で3年目でございますが、職員に浸透させるための講習会等々を年1回、それから年2回実施しているところでございます。その委託料ということでございます。なお、今年度からこの目標管理をもって人事評価につなげていくということで、職員の人事評価等々についてもこれらを活用しているところでございます。それから二つ目の顧問弁護士の委託料でございますが、現在、町村会でも顧問弁護士が設置されてございます。ただ予算説明の際にも申しましたように、地方分権の一括法が施行になってございまして、町づくり等々については各町村、個々に様々な問題が出ているところでございます。それらに今後対処するということと、今後様々な法律上のトラブルが起こることが想定されてございます。特別これというような現段階での想定はございませんが、予防法務という観点から、それから自治体の法令遵守というような観点から顧問弁護士を設置したいということでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） ただいまの一点目についてご説明いただきましたけれども、目標のどの程度ができればよしというような見方をこの研修ではされているのか、その一点と、それから顧問弁護士の方ですけれども、喫緊にそれに関わる事案がないとすれば、町民にはいろいろな要望があってもここはひとつあればいいのは分かるけれども我慢して下さいというような町側の説明多々あったかと思えます。そういう面からすれば、ちょっと自分には甘いのかなど。無駄遣いとそういう見方をされる懸念もあるのかなどそういうふうに思っておりますけれども、その点はいかがですか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 一点目の目標管理のどの程度までのところで良しとするのかという点でございますが、目標管理を実施している過程におきましては、まず個人目標、班目標、課目標それぞれ設定します。それを四半期ごとにそれぞれ検収をしていって、目標を到達するような段階で進めているところでございます。したがって目標についてはほとんどの職員が達成をすると、それを目標にしてございますので、どの程度ということではなくてその目標達成に向けて進んでいくと。そのためには四半期ごとにそれぞれ検収をして、例えば遅れている場合は担当の班長なり課長なり、また最終的には町長なりがそれらについて指導なりをしていくと、そういうような制度でございます。それから顧問弁護士の件でございますが、現在、裁判等々の事案は抱えてはございません。それから今後もないものというふうに思っているところでございますが、それに至るまでの経緯の段階で法の解釈、それから例えば税金の問題、様々な問題が発生してくることが予想されております。それらに対処したいということで顧問弁護士を設置したいということでございますので、特別無駄というようなことではないというふうに考えてございます。それから先程来申しておりますとおり、非常に地方分権一括法が施行されてから様々な事案が全国的に出ているところでございます。全国的に見ましても7割近い、町村では5割以上の団体が顧問弁護士を設置していると、全体的に市についてはほとんどが設置しているような状況でございますので、今後の予防法務という観点からはぜひ必要なものというように考えでございます。

○議長（高橋 猛君） 17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 39ページ、2款1項5目12節財産管理費の総合賠償保険についての質問であります。町の所有管理に起因する賠償事故に対する補償保険でありますけれども、その対象となる施設についての質問です。昨日の専決処分にもありましたように、コミュニティセンターあるいは昨日の質問にもありましたが、松や杉の並木に起因するような町の所有管理に起因しての事故は対処しているということで承っております。ただ町が所有して管理を委託している施設、例えば農村、児童公園の遊具、あるいは地域の集落会館に対する賠償等は対象にはなっておりませんでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 保険につきましては現在、町の施設につきましては建物災害共済、それから車両につきましては自動車共済と、それから町が行う業務、それから町が行う行事等々それらも含めまして、それから施設等々で例えば施設の欠陥等々による事故、これらはすべて総合賠償保険の対象になってございます。したがって現在、この施設については三つ、それから学校

につきましては財団法人スポーツセンターですか、そちらで行っている保険等々で対応しているところでございます。ご質問の農村公園、それから児童公園これらの遊具等々につきましては総合賠償保険ですべて対象になるということになってございます。集落会館につきましては現在、町が所有している会館、いわゆる旧六郷時代でいけば児童館が地域の集会所として管理されているというものについては、町の建物災害共済に加入してございます。それから仙南地区でいいますと4つのコミュニティセンター、それらについては現在、建物災害共済の方に加入しているところでございますが、それ以外につきましては、各自治会の方で建設した集会施設についてはそれぞれの自治会が火災保険等々に加入するというようなことで進めているところでございます。

○議長（高橋 猛君） 17番、深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 少し保険の方かじっているものですから、気になって実は質問したんですが、施設の対象ということで質問させていただいたんですが、最後の方の集落会館については例えば火災保険はその集落で掛けているというのは認識しています。わたしが一番心配するのは、備えあれば憂いなしということに繋がるわけなんです、先日の専決処分でもコミュニティセンターからの落雪で被害があって、それに対しての賠償ということですけども、例えばそれを同じように集落の会館あるいは集落の立木もあると。そういった同じようなことが起きた場合に、集落で対応するだけの認識を持っていただきたいものだなというふうにも思うわけです。もしなにかあったときに町で入っているはずだ、ところが入ってないでそれは集落のみんなで出し合わなければならないというふうなことにもしなった場合だと、これはちょっと大変なことになるなとそんなことをちょっと思ったところで、所有管理に起因しての賠償事故ということでその内容は分かるんですが、結局その対象となっているものとなっていないものということの認識をそれぞれが持ってないと、もしなにかあったときに対象にならないとなった場合にたいへんだなと思ったところでしたので、このことについては対象にならないものは対象にはならないものとして、例えば実際に専決処分にあったような事故があるわけですので、そういうふうなことにも備えるようにというふうなこと、例えば行政協力員を通じて集落で話ししてもらおうとかそういうことも必要ではないかなと思います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 確かに議員おっしゃられるような対処が必要なものというふうな考えてございます。行政協力員会議もしくは行政協力員を通じて各自治会の方に呼びかけていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 社会福祉費49ページですか、福祉自治体ユニットについてですけれども、町長の施政方針でもありましたけれども、職員の資質の向上とか言っておりますけれども具体的に中身どういうものでどういう効果が期待できるのかっていうことをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 福祉自治体ユニットのお話しでございます。予算的には8節報償費講師謝礼もしくは9節旅費、普通旅費などに計上してございます。この説明でもちょっと触りましたけれども、先進地もしくはユニークな活動をしている市町村から情報なりいい刺激を受けて町でも活用しようというのが大きな目的でございます。県内では4市町村加入してございます。近場では湯沢市、横手市も加入してます。効果ということでございましたけれど、先進地の方を呼んでちょっと情報を得ようという準備もいたしてございます。それからこちらから出かけて行って、情報を収集して美郷に合うような、美郷で生かせるような事業、政策に反映できるような思案もしたいなと考えてございます。いずれなかなか25市町村もあつて県内数市町村しか入っていないような会ではございますけれど、東北では22町村入ってて多分それなりにユニークな活動をしている市町村だと思いますので、いい刺激をうけていい情報を発信して町の施策に反映したいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 54ページの2項児童福祉費4目7節賃金の臨時保育士賃金についてお伺いたします。1億以上の予算計上されておまして、これは23年度に限った内容ではないと思っておりますけれど、このシステムが幼保一体の運営上、非常に効果を上げているということは分かりますけれども、例えばこれを正職員の待遇にするとどのぐらいにおおよそでいいですけども考えておられるでしょうか。それから正職員の採用については、どのようにお考えになっているのかということについてお伺いたします。

○議長（高橋 猛君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。はじめに現在の保育士関係の職員でございますけれども、園長以下、正職員は42名でございます。臨時職員はパー



ト等含めまして80名近くになるろうかと思えますけれども、正職員にした場合の試算については特に試算してございませんのでお答えできません。今後の職員の採用につきましてですが、これにつきましてはやはり少子化という流れがまだしばらく続くことと思っておりますので、そういった状況の中でその都度採用していくということは将来、幼稚園教諭、保育士が必要なくなる  
といえは語弊がありますけれども余ってくるような状態になりますので、やはり採用の人数については慎重に対応していかなければならないというふうに考えてます。22年度につきましては若干名募集しましたけれど、採用に至らなかったという経緯がございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 56ページの子育て支援のわくわく児童クラブのことですけれども、六小の空き教室を利用してということがかねてからそういう教室を利用してということのようですがけれども、学童保育を学校ではなく学校外のところでやるという、そういう方法もいいのではないかというか、例えば専門の先生たちの声としても、同じ学校の中にあるとすれば、終わってまた学校の中の別のところに行くわけですよね。ただいま言って、別のところに行くのとちょっとまた違うことになるわけで、まだ上級生が授業しているところでまあ離れてるにしてもそういうことやると。なんかこう変わらないわけですよね。ちょっと居残りではないですけどもそういうような雰囲気も持たざるを得なくなる、そういうこともあるのではないかということをおっしゃる方もおりますが、子供達のそういう状況を考えると、例えば六郷であったら今の児童クラブの場所があるわけですので、あそこを改築するという方向などもわたしはいいのではないかと思うんですが、そういうことなど検討しなかったのでしょうか。そういう教育的っていいですか、そういう観点からも学校の中でなくて外でやるとかの考え方についてもどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まずは施設の有効利用ということがあると思いますので、現在の施設をさらに増築整備することになりますとまた経費がかかります。学校の空き教室を有効に活用するという意味でもそういった学童保育に活用することは適正であるというふうに考えております。やはり学校敷地外となりますと移動が伴います。そうすれば移動する場合の交通事故とか、それから通園バスとかの移動というようなことで、そこにもいろんな課題が生じてくるわけですので、現時点では将来を含め学校敷地内で放課後児童クラブを進めていきたいというふうに考えております。それからクラブ活動のあり

方ですけれども、学校の延長上ということではなく、その活動が始まってからはいかに家庭的な雰囲気の中でそのクラブ活動をやっていくかということが一番重要視しておりますので、学校をそのまま引きずるといようなそういう指導には至っておりませんのでご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。5番、森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 民生費の中でどの項に入るかよくわかりませんが、今月の4日に湯沢市で最低生活費の行政訴訟がテレビ放映されておりました。そして敗訴という結果が報道でございましたが、聞き慣れない言葉で最低生活費とは秋田県全体で平均でもいいですからどのくらいの額になるのか。またそういった背景はご存じなのかもし分かったら説明をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） ご質問にお答えいたします。たぶん生活保護基準のことをおっしゃっているんだと思います。だとすれば、市町村で微妙に違います。美郷町でがさっとした数字ではございますけれども、子どもさんが1人いて両親がいるとそういうご家庭であれば13万くらいと認識しています。夫婦2人だと11万8千円くらいと。ただそれ以外にお医者さんにかかります等々の話しになれば、これはまた別枠で医療券を発行して無料で医療機関を受けるとこういうふうになってございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行ないます。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 59ページ予防費ですけれども、説明でインフルエンザの助成ですけれども今年度と違ったと思うんですが、今年度は年齢関係なく2,000円というものだったと思うんですが、そうゆうのからするとちょっと後退したのかなと思うんですがどのようなことからしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。インフルエンザ予防接種につきましては、本年度は全町民を対象に行っております。23年度につきましては、0歳から高校生までと65歳以上の高齢者の皆さん、それからそこには該当しないだけでも子どもさんがおなかにいますよというお母さんにもしたいと考えてございます。縮小ですねというお話しで

ございましたけれども、今年の実際、中身見てみますとちょうど成人層のところは受診率が一番悪いようでございます。それから新型インフルエンザがらみでは、当初は重篤化します、たいへん感染力が強いですというお話しでございましたけれども、あんまり季節性と変わらず感染力が強いだけけれども、重篤化するという部分はどうかかなというふうに聞いてございます。そういうこともございまして、成人層のところを抜きました。決して縮小したわけではなくて、現実味のある対応をしたと考えてございます。みんなに受けていただいて、接種を奨励するというスタンスには何ら変わりはありません。

○議長（高橋 猛君） 9番、泉美和子君。

○9番（泉 美和子君） そういうことですがけれども、本年度のやり方はたいへん近隣の市町村、大仙市なんかと比べても美郷はいいねとたいへんよく聞かれました。住民の方々も受けようかと。病院に行く補助の枠が書いてあるので、美郷はいいなというのが率直にあるんですね。折角のこういういい施策は続けていただきたかったなと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 62ページの清掃費に関してですがけれども、古紙の集積設置とありますけど、この場所はどこでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまの質問にお答えいたします。現在、古紙のステーションはそれぞれ千畑地区に2カ所、仙南地区1カ所ございます。六郷地区だけがございませんで、六郷地区では中央行政センター、六郷東根コミュニティセンターを現在考えているところです。また仙南地区につきましては、1カ所しかございませんでもう1カ所、後三年交流センター付近ということで現在検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） それから資源ごみの集団回収の促進助成金ということですが、施政方針にもありましたけれども、資源ごみの回収の統一化によるものだとは思いますが、どういうふうに進めていくのか。まずお願いします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまの質問にお答えいたします。集団回収の補助金といえますのは、ただいま議員の質問にありましたように六郷地域のいままでエコバック方式と

ということがありましたが、これを町内統一したということと、それから確実に資源ごみを回収し結果的に減量化を図るということで新たにもうける補助制度でございます。これにつきましては、各集落で集団回収を行いましてそれを販売していただくと。その販売量によって町で補助金を交付していくということでありまして、この進め方といたしましては、毎年4月に廃棄物減量等推進員会議を開催いたしておりますそのような場所で啓蒙を図ってまいりたいと思います。また、町づくりガイド等にも載せまして啓蒙を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 5款1項2目13節委託料について伺いたいと思います。委託料の中の特産品開発業務委託料なんですけれども、現在、農商工連携プロジェクトという中で特産開発を進めているわけなんですけれども、現在、民間に委託している酒粕、梅を利用した商品開発、これがいまでの程度進んでいるのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 酒粕のシチューあるいはそういったものにつきましては、現在、試食をできる状態のところまで進んでおります。また梅酒についてはまだ試飲できる状態にはございません。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 酒粕というと六郷は酒づくりの蔵がいっぱいあるわけなんですけれども、梅という発想はどこからきた発想なんですか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 明確にお答えできるかどうかは分かりませんが、まあ特産品というのを新しく開発するということに至って、やはり他の方でなかなか使用されていないもので、地元でなんとか調達できるものはないかといったことを検討した結果、梅というところにとどり着いたというふうにご理解いただければと思います。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 梅についてなんですが、特産開発というタイトルの中では、美郷町で梅

栽培している人もおると思うんですけども、もし梅を特産として開発していくならば、将来、もっと梅の作付けを増やすという考えも必要ではないかと思いますがいかがですか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（池田茂碁君） まだ商品そのものがちょっと出来上がっておりませんが、そういったことについてもひとつご意見として伺わせていただきます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） この特産品については国の雇用創出の一環として財源がある事業で、民間の活力を支援する、民間の活力で雇用を創出するそれが前提となっております。したがって、町が特産品の梅を定めて開発するというのではなくて、民間が取り組みたいものごとに対して国の補助金で支援をするということですので、事業についてそういった事業であるにご理解下さい。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、中村美智男君。

○1番（中村美智男君） 予算に関連した質問でありますけれど、ちょっとお聞きしたいということで関連性があるので質問させていただきます。平成23年度の米の生産数量配分あるいは転作率配分あるいは基準単収ということで配分されたわけなんですけれども、最終的に単収が584kgというかたちで去年より10アール当たり1kg増えているわけです。設定基準といいますかどのようなかたちで設定されるのか教えていただければ。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えします。22年産米につきましては、ご存じのとおり非常な減収でございました。しかし、23年の転作の目標配分の基準単収が昨年より1kg上がっているという状況下でございます。この基準単収の決め方でございますが、過去7年間の平均の高いところと低いところの2年とって、中の5カ年をとってその中で単収を設定することで、前年の単収だけでなくそういう基準がございまして、過去の実績7中5といいますがその実績による単収でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 67ページの19節のもみ殻補助暗渠整備事業費補助金ですけども、この

前説明いただきました。この事業につきましては、県が非常に力を入れておりまして、各土地改良区等を通じて働きかけを集落営農組合あるいは法人等に周知がされておるところでございますけれども、この補助内容は町としては350万の予算を見ておるわけですが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまの熊谷議員の質問にお答えいたします。もみ殻の補助暗渠であります。もみ殻の暗渠を掘る場合とそれから暗渠を掘った後のもみ殻を埋めていくというように二通りがあると思います。ご存じのとおりもみ殻補助暗渠につきましては、施工される方がこれが直接施工であります。10アール当たり1万3千円、それから誰かに頼んでやってもらう場合は1万7千円というような基準を設けて県では助成するというふうに23年度みてございます。それとは別に町では、もみ殻補助暗渠に対してもみ殻を詰めていくという機械がございます。これは通称モミサブローというような機械だそうではありますが、トラクターにアタッチメントで付けるものでその価格が70万円ぐらいということで、その半分を助成しようと町の単独事業で考えてございます。町全体として10台分という当初予算でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。16番、飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 関連質問になるかもしれませんが、農業委員会か農政課か分かりませんが、昨年から戸別所得補償モデル事業が始まりまして、当初話題になりました。この所得補償がなされてから、集落営農あるいはいままで農家に受託契約を行っていたものが、個人にも所得補償がなされるということでそれが解約された経緯はあったのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 農業委員会事務長。

○農業委員会事務局長（渋谷新一君） ただいまのご質問にお答えしますが、いまの経緯だとすればありません。農協通してやっている場合だと白紙にさせて契約をさせますけれども、いまの事案だとありませんのでご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 16番、飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 5目の担い手対策費でございますけれども、19節の農業生産法人育成事業補助金ですが、集落営農を立ち上げると5年後には法人化に向けてお願いしたいという国の指導もございまして、この30万円は23年度に予定があるものか。そしてこの後の推進状況はどういうふうになっているものかをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。集落営農発足後5年以内に法人を立ち上げることを目標として集落営農を立ち上げてきております。23年度だいたい5年目ということで、23年度中には方向性をつかみたいということで、実際今年の3月ですが各集落営農に対しまして、今後の方向とかそういうことでアンケート調査を取ってございます。その中で、圃場整備地区であります本堂地区で三つの集落営農が法人化に向けて取り組みたいというような回答を得てございます。集落営農から法人化になるというきっかけ作りとして支援するためのこれは1団体10万円ということで予算計上してございます。それから法人の今後の見通しですが、それ以外の集落営農についてはいまの農業情勢で法人はなかなか難しい、現状維持というような回答がたいへん多かったということでございまして、担い手の協議会を通じまして法人の育成というところに力を向けてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 77ページ除雪に関してですけれども、今回の冬はとりわけたいへんだったわけですが、六郷地区では以前から側溝はあるけれども、雪を入れることはできるけれども水が流れないために入れても融けないので結局、雪をやるところがない。こういうところが何箇所かありまして、町の方にも要望は行っているかと思っておりますけれども、以前から本当にこう水を流して欲しいというなんか方法がないかという要望がずっとあります。今回のようなときは、本当にそれが切実だと思います。町でもいろいろロータリーなどで排雪の回数を増やすなどいろいろ対策はもちろんとってけているわけですが、何とかこれを実現させる方法がないかなっていうことを常々思っているんですけれども、何かいい案がないのかってことを一つ。それで例えばですね、片方を流せば片方が今度は水つきが起きるとか、そういうことももちろんあるわけなので、側溝の水の流れを一目でわかるような地図のようなもの、融雪マップみたいなそんなのを作って、例えば災害時などでもそれが役立つというようなやり方をしている所があるってことも聞いたことがありますので、何かこうそういう方法など抜本的な対策を考えていただき

いと思うんですけどもその点いかがですか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。流雪溝の問題ですけれども、一つは流雪溝を考えていく場合、まず水利の問題がございます。あくまでも冬期間必要とする雪を十分融かすだけの水利、それらにつきましては農業団体なり改良区そちらのほうにそれらの権限を持っているという中で、水利権をいかに冬期間の間、貸していただけるのかということが一つあるかと思えます。それから二つ目には、利用する方々がたくさんおると思えますので、そうした場合の末端の方の雪の排雪、中小河川それらが最終的な末端の流雪溝の出口になろうかと思えますけれども、それらの河川の中で通常夏場ですと雨の流れる量、それから農業関係の排水、それら全て計算された上での河川の水位ですとか設備ができてございます。そういう中で冬期間の流雪溝としてそれらの河川の中でそれらの新たな水量が入っていった場合、それらが解決できるのかという課題と、それから流雪溝それらにつきましては、これまでも整備してございますけれども基本的に地下水を利用するというような方向と、先ほど申しました河川の水を利用すると二つの方向がございます。そういう中で、本地域のおかれましては地下水につきましてはいろいろな形で制約を受けているというのが現状であろうかと思えます。また水利につきましても先ほど申しましたように、それぞれの農業団体そちらの方で権利があるということと、それらを排出する河川、それらを総合的に勘案しますとこれまでも様々な努力をしてきている中で、住民の方々が完全に納得するような方策というのは、現段階でもいろいろ検討してございますけれども、中々難しいのが現状と把握してございます。また議員からありましたように融雪マップ、これらにつきましても検討してみてもというご提案でしたので、これらにつきましては今後検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 補足して説明いたします。議員ご指摘の六郷地区につきましては、具体のお話しをしますと、荒町、上町、本道町がいわゆる落差が非常に大きい、高低があるので候補地ということで地元のアンケート調査を何度か実施しております。その結果といたしまして、いわゆるまちづくり交付金事業で流雪溝整備の計画を持っておったわけですけれども、どうしても水源が限られておりますので、時間規制とかそういった形で流路を切り替えるといったようなそういった措置が必要になります。その措置について管理していただけるかどうかということで、地元に対して問いかけをしております。三町内ともにノーというお答えでしたので、やむなく断



念したといった経緯がありますので町では流雪溝の必要性は十二分に感じておりますけれども、地元の受け止め方がそういった状況であると、そういったことに起因して中々進まないということをご理解願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） そういうことは前の報告でも聞いたことがあります、場所的にいろいろ別の地域の要望がありますので、そういう点を踏まえていま質問したところ。以上です。

○議長（高橋 猛君） 質疑途中ではありますけれど、ここで10分間休憩します。

（午前10時59分）

---

（午前11時09分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8款土木費についての質疑を続行します。7番、吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 先ほどの泉議員の質問ですけれども、わたくし南北に位置する側溝についての地域住民の意見と思って拝聴しておりました。それにつきましては副町長の答弁が食い違うものと考えておりますので、その南北に位置する側溝についての対処という観点から今一度説明の方お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。六郷地区の流雪溝ございますけれども、ひとつは県道に大曲花巻線、この沿線上に東西に県道が走ってございます。このところに流雪溝が4カ所設置されてございます。また町道の坪立線それから荒町線、それから神社前の通りこの3本につきましては、やはり東西に流雪溝が走ってございます。それ以外の議員ご指摘の南北につきましては、現段階ではないのが実情でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） 吉野議員地元ですので一番ご存じかと思いますが、六郷地区というのは東西には落差があります。いまご指摘の南北には比較的落差はありません。つまり非常に流れにくいそういった状況にあるということです。したがってそういったエリアにつきましては、いわゆる西側に抜くようなそういった水路があればいいわけですがけれども、まあそういった水路に接続できないようなエリアであれば、これはやはり機械除雪に頼らざるをえないとそういった状況にあるということをご理解願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 82ページの住宅リフォーム緊急支援ですけれども、この中身どういう事業が対象なのか、県の事業と同じなのか、どのようにPR推進していくのかということ伺います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。住宅リフォーム緊急支援事業の内訳ですけれども、これにつきましては要綱の制定それをもちまして運用するわけでございますけれども、県の昨年からはじめております住宅リフォーム緊急支援事業、内容はそれとまったく同じでございます。リフォームの内容によりまして補助の対象が異なるというようなことはございません。一つ目といたしましては、自分が居住する目的で美郷町にある家屋それらが該当になります。二つ目といたしましては、工事費が50万以上のもの、三つ目といたしまして町内業者が施工するもの、ただしその場合、公共工事の施工に伴う補償費ですとか、門や掘りなどの外構工事、その他補助金の交付が重なるようなもの、これらには該当いたしません。工事費の10%1人1回限りということで1戸当たり上限10万円として計上してございます。それから周知でございますけれども、これにつきましては町内の建築業者、それから町内の小規模修繕の建具ですとか様々なそういうふうな業者の方々、そういう方々の総会の方にもこれらの資料をお持ちいたしまして今回のリフォーム、また町で実施しているところの耐震、下水の接続それらも合わせてPRしていきたいと思っております。また全戸周知する上で、広報等それらを活用しながら1回限りではなくて、数回にわたり周知してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 補足して説明いたします。ただいま建設課長が県の住宅リフォーム緊急支援事業と対象がいっしょであると申しましたが、太陽光パネルの設置並びに下水道接続については町単独として県の要綱に単純に上乘せするという観点ではなくて、そこは切り抜いておりますので誤解なきようによろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。5番森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 83ページの3目の消防施設費の中で15節工事費請負費の中の耐震性貯水槽

設置工事とありますけれども、町内3カ所に設置するというようになっておりますけれども、この耐震性の防火水槽的なものだと思いますけれども、従来の防火水槽とどのように違いがあるのか。そしてまたこれから防火水槽をこういう耐震型に切り替えていくのかどうかそのへんのところをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまの質問にお答えいたします。従来の防火水槽と耐震性との違いということですが、従来の防火水槽も十分強度は確保されております。さらに新たなものは耐震性に優れているということで理解しているところでございます。それから今後これに切り替えるかということでもありますけれども、その計画はまだございません。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 3目18節の87ページになりますけれども、スクールバスの購入費について質問いたします。今年度の3台のスクールバスを予定しているということで、その安全対策についてお伺いいたします。昨年2台のスクールバスがすでに導入されてございますけれども、そのうち1台はヘッドレストある座席、もう1台はヘッドレストのない座席の車両が導入されてございます。わたくしはヘッドレストは追突時の乗客の安全を保つため、もう一点は衝突時に後席から投げ出されてくる人の頭が後頭部に当たらない阻止するための安全対策というふうにこれまで認識してまいりました。そのことについて、以前学務課長にあの車両で大丈夫ですかとお伺いをしたことがありましたけれども、学務課長の答えは車検を通ってきた車でありますので、問題ないと思うというような答えでありました。実際そのとおりでございまして秋田陸運支局整備課の話としては、ヘッドレストの設置義務があるのは運転席並びにそれと並列する座席ということで、助手席が設置義務があるということでありました。しかしこれから問題なのは、続けての整備課の話ですけれども、現状ではほとんどの運送業者が乗客の安全対策のために自主的に設置してるのがいまの現状であるというような話でございました。その話を直訳しますと、美郷町のスクールバスは1台は乗客の安全対策を怠っているというような見方もできるわけでございますので、その点について教育委員会では安全対策をどのようにとっておられるのか。それか

ら導入された車も含めまして、これからどのような安全対策のもとにこの予算計上がされているのか伺います。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど深澤議員がおっしゃったとおりそういう質問を受けまして、車検を通っているということで安全な車として認識しているというようにお話しをさせていただきました。それはいまでも変わりませんが、シートベルトなりあるいは幼稚園の子ども達を乗せる場合には添乗員を配置をしておりますので安全性については保たれていると思っております。現在も特段そういう事故の発生はございませんし、運転手にも気をつけるように運転については特段の留意をはらうように申しつけているところでございます。なお今後のバスの購入についてですけれども、ただいまのご意見を参考に基本的により安全性の高いような方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 車両の安全対策というような導入のマニュアルみたいなものはあるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） 資料としては残っていないようではございますけれども、契約の段階で安全に十分留意するようという契約はさせていただいております。運行の委託契約です。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 最終的には16台のスクールバスが運行される予定になってございます。運転手さん方もベテランの方々がいまがんばっておられますけれども、この後慣れない運転手さん方も入ってくるわけですので、実際スクールバスに乗る際はランドセルを背負って安全ベルトをかけるのか、それとも外して乗車してかけるのかとかそういう細かな安全対策の設置が必要かと思えます。不測の事態になった場合に、そういうものが欠如していてすべて運転手さん方の責任が過度にならないような対策を求めるものでありまして、いま導入されている車も早急にわたくしは安全対策を施すべきだと思いますけれどもいかがですか。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） ただ今のご意見、貴重なご意見として伺わせてもらいます。早速対応させていただきたいと思えます。緊急連絡網、連絡のシステムについてはきっちりしたものを持っておりますので、そういったものを通じながら指導を強めていきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 同じ18節のスクールバス関連の質問でございます。これまで学校施設再編事業が進んでおりまして、それに基づいた導入計画であると認識しております。そしてこれまで学校再編の委員の中で新しい開学に向けたいろいろな話し合いが進んでいるということも、政策等意見交換会等の場で説明を受けているところでもあります。そこでスクールバスの運行計画等については、これからの説明になろうかと思えますけれども、どのへんまで計画が進んでおるのか。また、保護者の方にそういう説明がどの程度なされているのかについて伺います。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） ただいまのご質問についてお答えいたします。昨年12月20日の政策等意見交換会で資料を提出させていただきましたけれども、その中でスクールバスの運行購入計画についてお示したところでございます。バスについては乗車対象距離の設定等、小学生は3kmとかあるいは中学生は夏場6kmとかという説明をさせていただきました。また乗車する人数等についても資料でお示しおるところです。現在、どういうコースを通過してどういう停留所をもうけるかということについて検討中です。コースの取り方としては、大型バス走らせるという関係で大きな道を走らざるを得ない。あと停留所についても乗降に支障のないような安全な場所を確保していくということで、これは来年度早々の検討課題だと思っております。この内容については、来年度中早い時期に保護者の皆様にお知らせしたいと思っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） ただいまの答弁で計画の進行状況については分かりましたけれども、保護者の中には非常に基準距離が遠いといいますか常識的には当然バスだべなと思っていたところが自転車なり自宅での送迎になるというような不安の話が出ておりまして、学校の再編そのものはやっぱり町の責任で進めたことありますので、そのへんやはり極端に遠いとなりますと安全性やら保護者、地域の皆さんの不安になりますので、そのへんを保護者等の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） これも貴重なご意見として伺わせていただきます。基準としては3kmというのは国の遠距離通学より1km緩和されております。4kmになっておりますので。その点一つご理解していただきたいということと、それから歩くということも非常に大事なことでないかと思えます。人間活動の基本といいますか足腰の強さとか健康面とかいろんな意味で歩くこ

とが奨励されておりますので、その点は保護者の理解をいただきながら説明させていただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 89ページの六郷小学校改修工事に関してですけれども、体育館の改修でスポ少の練習を心配する声が聞かれていますので、その点どのような対処あるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） ただいまのご質問にお答えいたします。具体的には請負業者が決まって工事スケジュールを決める中で学校も交えて詳細を検討することになるかと思っておりますけれども、現在、六郷東根小学校の体育館これがいろいろな廃棄備品が入っております、この処分を急ぎたいと思っております。あともう一つ社会教育課と連携を取りながら、町内にある運動施設、屋内体育施設等についても配慮していきたいということで現在進めております。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 実は要望として東根小の体育館をぜひ利用できないかという声いろいろ出されておりますので、そういう点でぜひ他の地域といいますか同じ美郷町ないですけれども六郷を越えて、いろいろ体育館を探して移動してということのないようにぜひ早急に対処できるようにしていただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） 特にミニバスの方からそういう要望がきているというのは承知しております。非常に強いといいますか実績のあるスポーツ少年団でございますので、ただいまのご意見をお聞きしました。ただ六郷東根小学校の体育館に入っている備品類については、公売手続きそのものは総務課の方で担当することになりますので、総務課との連携を図りながら適切に対処したいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 101ページの復旧用資材とかこういう予算ですけれども、前年度とほとんど変わらないわけですけれども、最近いろんな災害、局地的といいますか突然と大きなものが集中的にやってくるというようなのがすごく感じられますけれども、素人考えですけれども最低限

の予算を組んだというご説明でしたけれども、どういうことをするのか伺います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。今回の予算計上でございますけれども、ひとつは初期対応これらに重点を置いて予算編成したところでございます。あくまでも災害全体を把握するための経費ですとかそれから場合によっては土のう袋ですとかそういうふうな最低必要限の人材、それと積算の設計それらについてもあくまでも概略の初期への対応という観点から計上してございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは12款公債費、13款諸支出金、14款予備費までの質疑を終わります。それでは歳出予算の質疑漏れありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 23年度本予算について、複数の課が関わっている少子化対策についてお尋ねをいたしたいと思えます。美郷町は昨年春、過疎地域自立支援特別措置法によって過疎地域に指定されたように人口減少が加速されている状況にあるわけでありましたが、特に美郷町の将来を考えますと新生児の減少が非常に心配なところでもあります。昨年3月には美郷町総合計画後期基本計画を作成してございますけれども、その中で0歳から14歳までの年少人口を22年度2,328人を後期計画の最終年度には2,300人ほぼ横ばいというふうに計画を立ててございます。これはなにを意味するかと申しますと、中学生の卒業生と同数の出生数がなければ目標達成不可能な数字でもございます。しかし現実には今年の卒業生177人に対しまして、出生数は1月末で101人、3月の予想では120人足らずというようなことで、理想と現実には50人ほどの乖離がございます。後期計画の1年目の目標達成率は7割ということでございますので、そこで複数の課がこれを担当しているわけですが、先に説明されました予算内容の説明でこの部分に関して今年新たにこの事業に取り組みましたよとか、この部分はいままでよりももっと力を入れましたというようなことが説明されていなかったとすればお聞きしたいと思いますけれどもお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 福祉保健課では議員ご存じのとおり、健康、医療、福祉を担

当してございます。平成23年度では福祉の分野でございますけれども、平成19年度に1回作ってございます子育て支援のガイドブックとしてたいへん町の方々に喜んでもらっていますわらしこガイドを、次世代育成支援行動計画も一昨年作りまし、それを反映した形で更新する予定でございます。80万ばかりの予算計上してございます。あと健康というジャンルでは、22年度から食育事業といたしまして児童の肥満児傾向対策として従来から行っていた事業をリニューアルといたしますか拡大した形で実施してございます。それは引き続き来年度も実行していくつもりでございます。それから妊婦検診でございますけれども、これにつきましても子宮がん検診等引き続き実施してまいります。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 総務課関係でございますが、23年度から秋田結婚支援センター運営費の負担金を新たに設置してございます。これは昨年度、中央地区にセンターができておりますが、今年度県北県南にもこれらの事業をするセンターを設置するというので、その負担金を計上してございます。いわゆる出会い結婚の事業につきましては、町単独で実施するよりも広域化の実施が望ましいという観点から県と歩調を合わせながらこの事業を積極的に進めていきたいと考えてございます。今年度から新たにこの事業の負担金を設置してございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） いま説明をいただきましたけれども、ちょっと50人の差を埋めるには力不足かなというふうな思いが正直なところでございます。23年度の卒業生は187人、さらに翌年は191人でございますので、いまのままで行くとどんどん目標から遠ざかっていくというような状況でもあろうかと思えます。これはただ単に当局を責めるというような意味合いのものではございませんし、非常に難しい課題でもあることは承知してございます。そこで他自治体では少子化対策というものに非常に熱心に取り組んでおられる自治体もございます。その一例としては、子ども行政の一元化ということでございます。当町でも今年の4月から幼児教育課と教育委員会と合併するという方向で進んでございますけれども、それはそれでいい方向だなと非常に評価しているところですが、できれば児童福祉の部分もいっしょに取り組んだそれこそ妊婦から中学生卒業するまで一元的に対応していくと。当局の方もパワーアップするという観点の施策も必要ではないかなというふうに思います。非常に時間がかかる課題でございますので、そこらへんもどうか今後の検討に入れていただければなと思います。以上です。



○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第30号 平成23年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

---

### ◎議案第31号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第31号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

特別会計予算はすべて歳入歳出を一括して全体質疑を行います。国民健康保険特別会計予算について質疑ありませんか。

○議長（高橋 猛君） 9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） ご説明で医療費の伸びを8%に見ているということでしたけれども、例年からすると大きい伸びだと思えますけれども、その要因をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 医療費の伸びが8%見込んで、それが大きいかというお尋ねでございました。平成22年まだ2ヵ月ばかりの医療費を残しておるわけですが、推計してみますとやはり9%ぐらいの伸びになるようでございます。結構、美郷町みたいに票数が6千ぐらいだと上下動するわけですが決して大きい伸びだとは理解してございません。ただその内容でございますけれども、レセプトの枚数とかは特別増えてはございません。ということはたぶん重度化している、入院すれば結構長い入院をなさる方が多いと。そういうことであろうと認識してございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） あと、税の収納率はどれくらい見ているのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） 税の収納率ということでございますが、23年度予算につきまして は税率がまだ決まっていないという関係がございしますが、21年度の収納実績を見ますと最終的には93.57%になってございます。まずはこれを確保するという見通しで23年度は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） この収納率はどのようなのでしょうか。推移を伺います。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） 21年度の数値を先ほどお示しをいたしました。2年ほどでほぼ1.5%ほど悪化してございます。2年前は95%でございましたので、1.5%ほど悪化しているという状況でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） これから出納閉鎖しなければどういう状況になるかということがあ  
るわけですが、いずれ国保税というのは本当に加入者にとっては負担の大きいもので  
すので、もちろん町で基金を繰り入れたり繰越金を繰り入れたりとやっているわけですが  
ども、本当に負担の大きく重税感のあるものですので、ぜひ値上げなどしない方向で行っ  
ていただきたいと要望しておきます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第32号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第32号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議  
題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第32号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第33号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第33号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題  
といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第33号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。  
暫時休憩します。

（午前 1 1 時 4 6 分）

---

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1 時 0 0 分）

---

◎議案第 3 4 号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第 5、議案第34号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算  
を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第34号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第 3 5 号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第 6、議案第35号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を  
議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで議案第35号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上で、全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1 時 0 2 分）

---

（午後 1 時 0 3 分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎委員会付託

○議長（高橋 猛君） お諮りします。会議規則第39条の規定により、皆さんのお手元に配付しております平成23年度一般会計並びに特別会計予算付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成23年度美郷町一般会計予算から、議案第35号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算までを、それぞれの常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

15日、午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後1時04分）